

新型コロナウイルス感染拡大に伴う各自治体の措置

●フロリダ州各地において、6月に入り、新型コロナウイルス新規感染者数は急増しており、それに伴い、一部の郡や市町村では、公共の場所でのマスク着用の義務化、今週末の海岸や公園の閉鎖など新たな措置をとっています。

●また6月26日、フロリダ州ビジネス・プロフェッショナル庁は、バーにおける酒類の販売を禁止しました。それを受けて、規則を非遵守した施設への閉鎖命令や深夜のアルコール提供禁止措置等、厳格な行政命令を発表した自治体もあります。

●フロリダ州の感染状況につきましては、当館 HP の以下をご参照下さい。

<https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/files/100046159.pdf>

●在留邦人の皆様は、お住まいの自治体の情報を改めてご確認の上、その指示に従って行動するようにお願いします。各郡及び主要市町村の情報につきましても、以下、当館HPをご利用下さい。

・州内の郡の情報

<https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/files/100038918.pdf>

・州内主要市町村の情報

<https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/files/100038904.pdf>

【お願い】

○在留邦人の方が新型コロナウイルスに罹患して入院されたといった情報があれば、お手数ですが、当館までご一報ください。

○当館領事窓口(旅券申請, 証明業務他)は引き続き通常どおり開いています。が、利用者の皆様の感染リスクを少しでも減らすためにも、風邪の症状等が認められるなど体調が優れない方は来館を控えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

現在の領事窓口のご利用にあたりましては、以下をご参照下さい。

「新型コロナウイルス流行下の領事業務の取り扱い」

<https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/files/100059445.pdf>

- このメールの送信アドレスは送信専用です。
- このメールは在留届・メールマガジン・たびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。
- 「たびレジ」簡易登録をした方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いします。

URL: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

【在マイアミ日本国総領事館】

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話: 305-530-9090 FAX: 305-530-0950

代表 HP: <http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>
